

ESTÉE LAUDER COMPANIES

サプライヤー 行動規範

最高の美をインスパイアする

サプライヤー行動規範

私たちのコミットメント

大切なサプライヤーの皆様へ：

エスティローダーカンパニーとその子会社（以下「ELC」「私たち」と言います）のコミットメントは、「触れ合うすべてのお客様に最高のものをお届けする」ということです。このコミットメントのひとつとして、サプライヤーの皆様には、私たちが規定する「サプライヤー行動規範」に準拠していただくようお願いいたします。

ELCは、妥協のない倫理的規範、誠実、公正、多様性、信頼といった価値感のもとに創設されたブランドです。ELCとビジネスを行う条件として、サプライヤーの皆様には、私たちの価値観と、責任感のある持続可能な企業市民として活動することに対するコミットメントを尊重していただけるよう希望いたします。サプライヤーの皆様と、私たちが接するあらゆる人たちと協力のもと、私たちは、法律を遵守した倫理的なビジネス活動を行うこと、人と環境に対し敬意を払うという私たちの伝統を培っていくこと、私たちが奉仕する、また私たちに協力していただくコミュニティに良い影響を与えることを約束いたします。

私たちが目指すのは、私たちの強固な価値観を共有し、ビジネスのあらゆる側面において、私たちと同じコミットメントを実践し、責任感と倫理観を持って事業を遂行するサプライヤーの皆様と、長期的かつ信頼関係に基づいた、双方にとって有益な関係性を発展させることです。

サプライヤーの皆様が、世界中の多様な法的、社会的違いのある環境の中でビジネスを行っていることを私たちは認識しています。この「サプライヤー行動規範」（以下「サプライヤー規範」と言います）には、基本的な要件が示されています。

ベンダー、サービスプロバイダー、独立業務請負人、コンサルタント（以下まとめて「ELCサプライヤー」と言います）を含むサプライヤーの皆様は、ELCとのビジネスに際してお願いするものです。

「サプライヤー規範」は、国際的に認められている世界人権宣言、国際労働機関が定める国際労働条約などの基準に基づいています。以下に詳細を示すこのサ

プライヤー規範は、以下のような基本方針で構成されています。

1. 合法的かつ倫理的なビジネス活動に従事する
2. 互いに尊敬しあえる、公平で、多様性を受け入れる職場環境を推進する
3. 安全で健康的な職場環境を提供し、地球環境とコミュニティを保護する

このサプライヤー規範に沿ってビジネスを行うことで、現在そして未来の世代の社会と環境に積極的に寄与することになると、私たちは信じています。私たちは皆様のサポートに感謝いたします。そして、引き続きすべての皆様にとっての成長とサステナビリティの基礎を築いていくことを楽しみにしています。

どうぞよろしくお願いいたします。



Roberto Magaña
Senior Vice President and Chief Procurement Officer
The Estée Lauder Companies Inc.

合法的かつ倫理的なビジネス活動に従事する

1.1 法令順守

ELCは、最高水準の倫理的なビジネス基準と、ビジネスを行う国の関係法令に準拠したビジネスを行うことを約束します。私たちが目指すのは、適用される環境、健康、安全基準の法令、企業基準、ELCが契約するその他の基準に準拠する、またはそれ以上の水準の基準に準拠することです。私たちはELCサプライヤーにも同じことを希望します。適用法がこの「サプライヤー規範」の規定に抵触する場合、ELCサプライヤーは法律に準拠する必要がありますが、「サプライヤー規範」内の各規範に沿うようにしてください。

1.2 贈収賄・汚職の禁止

ELCサプライヤーと幹部職員、取締役、社員は、倫理的なビジネスの最高水準の基準を守らなくてはなりません。そして、直接または第三者を介した、いかなる形の贈収賄・汚職に関わることを禁じます。ELCサプライヤーには、アメリカの海外腐敗行為防止法などの法的要件に準拠するような、反収賄、反汚職に関するコンプライアンスを独自の啓蒙活動を通じて、社内での理解を進めていただくよう希望します。

1.3 不適切な贈答品、接待、歓待

ELCのサプライヤーは、ELC社員やその代理人に対して、贈答品を送ったり接待を行ってはいけません。利益相反や衝突を引き起こす原因となります。大げさでない贈答品や接待は、見返りを求めてされるものでない場合や高額なものでない場合、頻繁でない場合、要求されたものでない場合、慣習的な贈答品の場合、私たちのビジネスにおいて慣習的な場合などは、[ELC行動規範](#)、ELCサプライヤーの組織のポリシー、現地法の下において許容されます。ギフトカードや贈答用小切手などの現金および現金同等物は許容されません。エンターテイメント（観劇やスポーツイベント等）のチケットの場合は、その内容にかかわらず、提供者が受領者と同席する必要があります。

1.4 守秘義務とプライバシー

ELCサプライヤーは、ELCの機密情報（個人情報を含む）を尊重し保護しなくてはなりません。ELCサプライヤーは、ELCの機密情報を、提供された目的のためのみに使用できます。ELCサプライヤーは、ELCの機密情報の意図的あるいは意図的でない不適切な開示や使用があった場合、速やかにELCに通知しなくてはなりません。ELCサプライヤーは、個人情報の保護と使用に関する関係法令に準拠しなくてはなりません。

1.5 適正競争

ELCサプライヤーは、公正かつ倫理的な方法で、そして適用される適正競争と独占禁止法に準拠したビジネスを行わなければなりません。

互いに尊敬しあえる、公平で、多様性を受け入れる職場環境を推進する

2.1 児童就労と若年労働者

ELCサプライヤーが児童を労働者として雇用することを禁じます。ここでの「児童」は、15歳未満（または現地法が認める場合14歳未満）、あるいはその国における雇用最低年齢未満のどちらか年齢の高い方の、雇用された人を指します。若年労働者（雇用最低年齢以上ではあるが18歳未満の者）を雇用するELCサプライヤーは、労働時間と報酬に関する適用法と基準に準拠する必要があります。そして、彼らの倫理観、健康、安全、発達に害となる状況や制限を回避しなくてはなりません。

2.2 強制労働と人身売買

ELCサプライヤーは、いかなる形の人身売買、強制または強制的労働に基づく労働者を使用、あるいはその恩恵を享受してはいけません。たとえ刑務所にいる場合や保釈中、契約労働などであってもです。さらに、強制的な残業は認められていません。そして労働者には、妥当な通知の後、退職することが認められなければなりません。罰金を強要したり、ID書類（パスポートなど）、労働許可証、報酬を差し押さえたり、求人手付金やその他の制限を雇用条件として義務付けたりすることを禁止します。

2.3 人道的かつ尊厳のある扱い

ELCサプライヤーは従業員に尊敬と尊厳を持って接しなくてはなりません。いかなる種類の肉体的な嫌がらせ、あるいは言葉による嫌がらせ、精神的または性的な嫌がらせやハラスメント、またはどんな形の脅しや不正行為も禁止します。

2.4 労働時間

ELCサプライヤーは、現地法または契約により同意された労働時間の限度を守らなければなりません。限度が課せられていない場合は、労働者に対し、特別な場合を除き、1週間に最大で60時間を超える労働をさせてはなりません。労働者は最低でも7日間のうち1日、または現地法の基準のどちらか多い方の日数、休暇を取り、1日の中で法的に義務付けられている休憩時間を取らなければなりません。そして、仕事を自宅に持ち帰ることを要求してはいけません。

2.5 賃金手当と雇用条件

ELCサプライヤーは、従業員に対し、法的に定められた、あるいは契約により同意された、または適用される現行の産業の最低賃金（どちらか高い方）と、法的に定められた手当を支払わなくてはなりません。労働者に、懲戒処分あるいは業績不振による罰金や、手当の支払いに対する違法な控除が科せられてはなりません。

2.6 平等、多様性の尊重と受け入れ

ELCサプライヤーは、差別のない、そしてすべての人の個々の能力と強み、違いを受け入れる職場環境を促進する努力をしなくてはなりません。ELCサプライヤーは、雇用のすべての側面において、平等な機会を与えなく

最高の美をインスパイアする

3 | サプライヤー行動規範

2020年4月改定

T この改定版はELCのサプライヤー行動規範の前版に優先する。

このサプライヤー規範に使用されている通り、ELCサプライヤーの「労働者」または「従業員」は、フルタイムまたはパートタイムの従業員、外部委託の従業員、契約の従業員、季節労働者をなど含む、全従業員を意味します。

てはならず、また、求人、雇用、報酬、昇進、トレーニングへの参加、専門的能力の開発、退職、解雇に関して、従業員にいかなる法的な差別も与えてはなりません。雇用に関するいかなる決定も、労働者の能力に基づいて行われなければならない、次のような個人的な特徴に基づいて行われてはなりません。人種や信条、肌の色、宗教、性別、年齢、国籍、外国人かどうか、市民権の状態、性的指向、ジェンダー・アイデンティティー、表情、婚姻・パートナーシップ状況、家族状況、身体障害、遺伝情報、兵役情報、ドメスティックバイオレンス被害者状況、社会的背景、カースト、健康状態、妊娠の状態、法で保護されているその他の個人的な特徴。同等の資格、技能、経験、実績を持つ労働者たちは、現地法の定めるところにより、同等の仕事に対しては同等の報酬を支払われなければならない。

2.7 組合の自由

ELCサプライヤーは、従業員が自由に組合を作る権利を認めなければならない。そして職場の代表を選出するあるいは選出しないという従業員の権利に関する現地法に準拠する必要があります。

安全で健康的な職場環境を提供し、地球環境と コミュニティを保護する

3.1 健康と安全

ELCサプライヤーは、適用される健康と安全に関する法令の基準に準拠する、またはそれに優る対応をするよう努めなくてはなりません。ELCサプライヤーは、清潔で健康的かつ安全な職場環境を維持しなくてはなりません。あらゆる居住施設は同様の状態を維持しなくてはなりません。仕事を行う場所は、事故や怪我、病気を防ぐ規格に合致していなければならない。また、適切な衛生状態を保つようにしてください。ELCサプライヤーは、職場における潜在的な怪我や病気の可能性を減らさなくてはなりません。そのためには、職場における危険をなくすか最小限にし、従業員に健康と安全に関するトレーニングを行ってください。

3.2 環境

ELCサプライヤーは、製品の開発、製造、輸送において、環境関連法律基準と規則の要求事項を満たす必要があります。ELCサプライヤーは、エネルギーと水の保全活動、公害防止、廃棄物最小限化、再使用、リサイクルといった環境保全活動の促進を始めとした、環境負荷を改善し続ける努力をする必要があります。

実施

ELCはELCサプライヤーと協力して、必要に応じて、このサプライヤー規範の意図と要件をサプライヤーが完全に理解するよう努めます。

ELCサプライヤーは、サプライヤー規範を自社の労働者に伝え、彼らに質問や気になる点を提起する機会を与えるよう、合理的な努力を尽くすようにしてください。

ELCは、新規のサプライヤーまたは製造工場について、サプライヤーがサプライヤー規範の評価プロセスに記載された要求事項を満たした後、承認を行います。すべてのELCサプライヤーはサプライヤー規範にサインし、該当するELCサプライヤーは、評価またはオンサイトの監査を受けるものとします。

ELCは第三者機関と契約し、地理的条件、製品のタイプ、ビジネスへのインパクトなどの基準に基づいて選出されたELCサプライヤーに対してオンサイトの監査を行います。ELCはまた、特定のELCサプライヤーに対して、第三者機関の環境評価システムを使用して、環境と社会的な基準に関する査定を行います。

もしELCサプライヤーがサプライヤー規範に準拠していないと見なされる場合、ELCサプライヤーには追加情報を提供するよう協力をお願いし、当該のELCサプライヤーが規範に準拠しているかどうかを判断します。

ELCサプライヤーが規範に準拠していないと判断された場合、対応としてまず考えられるのはELCとのビジネスの停止、あるいは、しかるべき期間内の改善計画案の作成と実施が求められます。ELCは必要に応じて監査を行います。

ELCのサステナビリティに関するコミットメントの詳細は、コーポレートウェブサイトのサステナビリティセクションをご覧ください。さらに詳しくお知りになりたい場合は、ELCのサプライヤー サステナビリティガイドラインをご覧ください。サプライヤー サステナビリティ ガイドラインでは、サプライヤー規範に基づいて作成された、ベストプラクティスと継続的改善の実施に向けた取り組みのために、ELCサプライヤーの皆様が行うことのできる活動内容を紹介しています。

最高の美をインスパイアする

51 サプライヤー行動規範

2020年4月改定

この改定版はELCのサプライヤー行動規範の前版に優先する

ESTÉE
LAUDER
COMPANIES

サプライヤー行動規範

承認

サプライヤーに代わり、私はここに、The Estée Lauder Companies のサプライヤー行動規範に示された要求事項を受領し、読了し、理解したことを認め、同意します。私はサプライヤーに代わり以下のことを確認します。私はサプライヤーの署名権者であり、サプライヤーは、サプライヤー行動規範と、サプライヤー規範で言及された法令に準拠すること。

サプライヤー名 _____

署名 _____

氏名 _____

役職 _____

日付 _____